

市政、ここが知りたい!

一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずねるものです。

6月定例会では、15日、16日、17日の3日間、19人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。



空き家の利活用 について



みうらかずいち 議員
三浦和一 (公明党)

問 自治会連合会と連携し、空き家の実態調査に着手する考えは。

答 自治会連合会に協力いただき、今年度、基本調査を実施する。調査結果を集約後、必要に応じ、二次調査を行う。

問 空き家を利活用する観点から民間事業者と協働で転入・定住促進を図るための協定等を締結する考えは。

答 現在、移住希望者の住まい探しを支援する空き家バンクの開設を検討しており、そのために、空き家の紹介や仲介窓口となる関係機関との協定も視野に入れ、検討を進めている。また、空き家情報についてのウェブサイトを開設等の広報活動も検討している。

問 平成26年に中心市街地活性化を目的として設立した「株式会社まちづくり熊谷」の活動実績は。

答 活動実績としては、ふる

さと納税の特典品の企画・発送、まちなかモール委員会の運営および活動支援のほか、空き店舗実態調査、中心市街地の歩行者・自転車通行量調査、来街者へのアンケート調査を行っている。

問 中心市街地の空き店舗調査の結果とその利活用は。

答 空き店舗率は18%で、調査結果は、熊谷市中心市街地活性化基本計画の基礎資料としている。また、市では、空き店舗等活用支援事業として、1件50万円を上限に、出店時の支援を行っており、過去2年間で3件の実績があるが、こうした市の施策のPR等についても、まちづくり熊谷と連携して行っている。

(安心安全課、企画課、商業観光課)
○その他の質問項目
『地方教育行政法』改正に伴う熊谷市の教育行政について
『共通投票所の設置と熊谷駅構内の期日前投票所について』



改正自殺対策基本法 について



いしかわひろみ 議員
石川広己 (熊志会)

問 市内自殺者の過去5年間の人数と自殺の主な理由について伺いたい。

答 自殺者数について平成23年から27年まで順に37人、42人、47人、49人、34人で動機・原因は、多い順に健康問題64%、経済・生活問題15%、家庭問題7%、勤務問題6%、その他および不詳7%。

問 自殺者を減らすため、市の方策は。

答 自殺予防の講演会の開催やリーフレットの全戸配布、携帯電話・パソコンを利用してストレス度を計測できるメンタルヘルスチェックシステムを導入したほか、平成26年度からは臨床心理士による「こころの健康相談」の実施回数を増やしている。

問 残された家族への支援について伺いたい。

答 「こころの健康相談」を契機とし、支援している。

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

問 学校での取り組み状況は、各小・中学校で、道徳の授業を中心に、全校集会や体験活動等を含めたあらゆる教育活動において、命の大切さについて指導を行っている。また、熊谷保健センターが主管する「くまがやピンクリボンの会」では「生命(いのち)の授業」を実施している。さらに、小・中学校ごとに生徒指導マニユアルを作成し、いじめなどがあつた場合には、緊急職員会議を開催できる体制をつくり、子供には、「何があつても絶対死んではいけないこと」を指導するとともに「何かあつたら人を頼ることができると子供」の育成に努めている。また、相談しやすい環境づくりとして各中学校に臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを配置している。

問 本市の自殺対策計画策定の進捗状況は。

答 年度内の策定に向け、準備を進めている。(熊谷保健センター、学校教育課)

○その他の質問項目

「市内の国有地(法定外公共物)について」

「学校教育について」

子育て支援について



こしまさやす 小島正泰議員 (熊谷清風会)

問 保育所の待機児童数とその状況を伺いたい。

答 本年4月に定員60人の認可保育所1園が開設されたほか、幼稚園から認定こども園へ1園移行するとともに、公募により小規模保育事業所等を新たに4園認可したことにより今年度4月1日時点での待機児童は0人となった。

また、国が推進する待機児童解消に向けての緊急対策の取り組みにも参加し、引き続き施策を進めていく。

問 児童クラブの待機児童数とその状況を伺いたい。

答 ここ10年間で15クラブを整備し、現在、40クラブを開設しているが、昨年度から小学校6年生まで対象者が拡大したことに伴い、4月1日時点で待機児童数は、168人となっている。こうした状況に対応するため、平成27年度から31年度までの5年間で年

に3クラブずつ、合計15クラブの整備を計画しており、今後も待機児童の速やかな解消に向けて整備を進める。

問 28年度に児童クラブを3カ所整備することで、待機児童が何人解消されるか。また、それ以外にどのような取り組みをしているのか。

答 今年度1クラブ新設し、2クラブの定員を増やすことにより、70人の待機児童が解消するものと考えている。その他の取り組みとして、民間学童クラブに事業委託しており、今年度、1クラブが新規開設し、他の1クラブで定員を増やした。

問 小規模保育事業所における卒園後の入所(3歳児の壁)にどう対応するのか。

答 小規模保育事業所については、認可申請を行う際には、卒園後の必要な保育が継続して行えるよう、認可保育所や認定こども園等の連携施設を設定することとしている。(保育課)

○その他の質問項目

「熊谷駅北口の再整備について」

「地震対策について」

災害弱者への配慮

「福祉避難所」の体制



こしづかなほこ 腰塚菜穂子議員 (民主・社民の会)

問 福祉避難所の対象となる方の概数把握について伺う。

答 対象となる可能性のある方は、避難行動要支援者約3万人、障害者手帳所持者約8千人、妊娠中・乳児のいる方約3千人だが、小学校等の第一避難所において、保健師等による聞き取り調査を行い、避難所での生活が困難と個別に判断された方が対象となる。そのため、平常時から事前に対象者数を把握することは困難である。

問 福祉避難所の位置付けや役割・知識について、日頃からどのように市民の皆さまへ周知を図るのか伺う。

答 防災ハザードマップやくらしのカレンダーによる広報や、市政宅配講座等で紹介していく。

問 福祉避難所における、要配慮者に必要な物資等の備蓄状況、および車いすの確保に

ついて伺う。

答 必要な物資や機材は、福祉避難所開設時に、市の備蓄品等から調達する。車いすの確保は、福祉避難所に計42台、小・中学校に計69台が常備されている。

問 災害時の介護士や看護師等、専門職の人材確保について伺う。また、広域での協定はどのようになっているのか伺う。

答 熊谷市地域防災計画において、社会福祉施設等と連携することになっている。また、広域協定は、埼玉県および県内の市町村、群馬県太田市および前橋市、東京都世田谷区ならびに長野県山ノ内町と「災害時における相互応援協定」を締結している。

問 要配慮者や家族、関係者を交えた訓練の実施を伺う。

答 福祉避難所の開設および運営に関する訓練は、避難生活の長期化等により段階を追って開設される特性を踏まえ、災害時を想定した訓練のプログラムの中に組み込むかたちでの実施を検討する。(危機管理室・障害福祉課)

○その他の質問項目

「長期化・高齢化する『引きこもり』支援の在り方」

入札制度(地元事業者の育成)について



議員 勝美 かつみ 福田 ぶくだ (熊志会)

問 本市の入札制度における、地元事業者の育成についての見解を伺いたい。

答 地域経済活性化や災害応急対策の面から、地域に密着した建設業者が果たす役割は非常に大きいことから、建設工事の入札においては、特殊工事や受注者の確保が困難な場合を除き、地元事業者への優先発注を基本とした受注機会会の増加に努めている。また、入札参加者等の遵守事項では、下請契約を締結する場合は、市内に本店または主たる営業所を置く業者から選定するよう努めなければならないと定めている。

問 総合評価方式の詳細について伺いたい。

答 価格のほかに、価格以外の要素を評価対象に加え、品質や施工方法を総合的に評価し、価格と技術等の面から最も優れたものを持った者を

落札者とする方式である。本市では、入札金額に加えて、技術能力、災害防止活動等の社会的貢献度や下請け業者の市内選定等を加算項目とし、入札参加停止歴等を減点項目としている。

問 総合評価制度の導入によるどのような成果が出ているのか伺いたい。

答 技術能力の高い技術者が配置され、施工管理、安全対策、地元対策等の現場管理が十分に行われることで、疎漏工事等の発生防止が図られるほか、地域貢献度等を加算することで、地元事業者の育成に寄与している。

問 業者にとってはどのようなメリットがあるか伺いたい。

答 企業の技術能力を加算項目としていることで、事業者および技術者の技術向上への意欲が高められるほか、地域防災活動等の地域貢献度等が加算項目として加算され、評価値が優位になる。

(契約書)

○その他の質問項目

「災害弱者(身体障害者、高齢者等)の安全な避難所について」

「障害者就労支援について」「救急車の適正利用について」

郊外型大規模ショッピングモール等の在り方について(次期総合振興計画に向けて)



議員 小飼 けんじ (熊谷清風会)

問 本市に人を集め、中心市街地活性化の手段となり得る、郊外型大規模ショッピングモール等誘致の考え方について伺いたい。

答 本市のまちづくりの基本的考え方として、総合振興計画後期基本計画において、「便利で快適な人にやさしいまち」の施策として、「コンパクトシティ」の形成に向けたまちづくり」に取り組むこととしており、市街地周辺部の準工業地域への大規模集客施設の立地を制限するなど、都市機能の適切な立地誘導を進めている。ショッピングモール等の誘致に関して、これまでの総合振興計画における「コンパクトシティ」形成に向けた取り組みを総括・評価するとともに、ショッピングモールが中心市街地に及ぼす影響、連携の可能性、将来人口と地域経済の活性化を見据えた土地利

用の可能性など、多角的・総合的視点からの議論が重要であることから、次期総合振興計画策定時における審議会等の議論を通じて、慎重に検討する。

また、今年度から、新たな人の流れを生み出す施策として、既存の大規模商業施設5館と中心市街地との連携を図る事業を実施する。

問 今年度実施が計画されている、既存の大規模商業施設と中心市街地との連携を図るための事業の詳細について伺いたい。

答 アズ熊谷、ティアラ21、ニットーモール、八木橋、イオン熊谷店の5館で実行委員会をつくり、スタンプを集めると金券になる販売促進事業「街ナカお買いものラリー(仮称)」が計画されており、この計画に中心市街地の小売店も加わってもらうことを検討している。

(企画課、商業観光課)

○その他の質問項目

「東部地域開発推進室について」「秩父鉄道新駅の開業について」

災害発生時の自助・共助によるトイレ対策の心構えと備えについて



議員 守屋 かつし (公明党)

問 トイレ対策に関する基本的な考えと、どのような防災計画を策定しているのか。

答 本市としてのトイレ対策の基本的な考え方は、災害発生後、上下水道等の利用が不可能な地域の避難所、公園等に仮設トイレを設置し、市備蓄分および災害時協定締結事業者からの調達によっても不足する場合は、県に対し、支援を要請することとしており、これらのことは、熊谷市地域防災計画において定めている。

問 災害時要援護者等のトイレ対策の配慮はどのような現状か。

答 すべての小学校に車いす対応型トイレを2ないし3基、備蓄している。

問 使用済排泄袋のごみの分類および処理方法は。

答 使用済の排泄袋については、密封された状態であれば、特に受け取り拒否となる要件

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

はなく、燃えるごみとして、収集・処理することになる。収集日までの保管方法としては、密閉できる容器等に保管し、衛生を維持することが望ましい。

問 排泄物とトイレトーパーは、分別するのか。

答 仮設トイレの場合は、くみ取りが必要となるまでの期間をできるだけ延ばすため、また、屋内の既存トイレをくみ水によつて使用する場合は、トイレトーパーは流れにくいことから、便槽に投棄せず、分別することが望ましい。

問 災害時、苦肉の策として原始式トイレを実施する場合に法的制約はあるか。

答 地面に穴を掘つて使用する素掘りトイレの法的制約には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令において、他の一般廃棄物の取り扱いと同様に、廃棄物の拡散・流出の防止、地下浸透の防止、悪臭発散の防止、害虫発生防止等の措置を講ずることが定められている。

○その他の質問項目
(危機管理室、環境推進課)
「ラグビーワールドカップ2019に向けた『おもてなし』の提案について」

自治会有効利用の
防災無線



もり しんいち 議員
(熊志会)

問 防災無線の自治会利用を中止した経緯について伺う。

答 本市合併直後、旧市町の防災行政無線の在り方を踏まえ、旧妻沼町の自治会が行っていた、子局付属のマイクとアンプを使用した個別放送を中止することとしたものである。

問 利用中止について、いづる利用している自治体に伝えたのか。

答 平成18年度に、各行政センターの担当者から自治会長へ利用中止を伝えていた。

問 熊谷地区で、防災無線を利用している自治会はあるのか。

答 熊谷地区の自治会において、防災行政無線を利用した個別放送を行っている例はない。

問 防災無線の自治会利用を再開することは可能か。

答 防災無線のデジタル化への

の移行が平成29年度で完了し、新しいシステムとなるので、それまでの間に関係機関等と協議し、現在の運用細則を見直して、これに準じた放送ルールを検討する。

問 デジタル化整備の予算総額について伺う。

答 平成27年度から29年度までのデジタル化整備工事および工事監理業務にかかる債務負担行為額は、7億5,049万2,000円である。

問 デジタル化整備後、これまでの防災行政無線とどう変わるのか。

答 システムが統一され、子局を指定した個別放送や、エリアごとのグループ放送が可能となる。また、情報配信も一元化され、音声放送、メルくま、ツイッター等の文字情報等多様なメディアを通じ、効率的に市民に伝達することができるようになり、迅速な災害対応と、職員の作業効率の向上が図られる。

○その他の質問項目
(危機管理室)
「妻沼西部工業団地調整池について」
「先送りできない空き家問題」

「子どもの貧困」への対応策
― 育ちを支える万全の
仕組みづくりを ―



すずき まさひろ 議員
(清新会)

近年のデータで、子供の生育環境に深刻な問題が顕在化していることが示されている。これらは単にいくつかの環境条件を整備して解決するのではなく、まずは実態を可視化し、関係機関で共有化する。そして、複合的な課題を整理し、対応策の効果も検証することが求められる。こうした観点も踏まえ総合的に伺う。

問 貧困対策は庁内で、複数の機関と領域を横断した性質であるが、保健、福祉、教育、医療などの関係部署がどのような仕組みと体制で連携しているか伺う。

答 行政の窓口や学校、保育所、また各種健診などで親子に接するときに、子供の発育、発達状態、養育環境の状況、医療機関への受診状況等について確認することで、支援を必要とする子供の把握に努め、通常、こども課内の家庭児童

相談室を通じて情報共有している。

問 学校教育面では、子供の貧困や、いじめ、不登校などの問題に対し、多様な関係者に働き掛け、福祉的な視点を踏まえ解決支援を行うスクールソーシャルワーカーの役割が、近年注目されている。本市は県の事業として2名を活用しているが、これを増員するよう、県へ要望することが急務であり、見解を伺う。

答 県へ要望していきたい。

問 生活・経済支援として、寡婦控除について伺う。これは、ひとり親支援の制度であり、一度婚姻歴があれば、その後未婚で子供を産んでも寡婦控除は適用されるものの、非婚の場合のみ控除の対象とならない制度上の問題がある。本市において、寡婦控除のみなし適用を行う意向があるか伺う。

答 保育料への適用など、他の状況を調査し、検討していく。

○こども課、学校教育課
「創意工夫を増幅する行政の仕組みづくり―機能的な職員提案制度とは―」

踏切における安全対策
について



くろさわ みちお 議員
黒澤三千夫 (民主・社民の会)

問 危険な踏切の現状と課題。

答 市内の踏切はJR高崎線、秩父鉄道本線および三ヶ尻線を合わせて71カ所。そのうち自動踏切遮断機が設置されていない箇所が14カ所、自動踏切遮断機が設置されているものの、歩道が未整備の箇所が45カ所である。安全対策を図る上で接続道路の拡幅や踏切の統廃合等が課題である。

問 本市の取り組みの方向性。

答 平成28年4月1日に課題のある踏切の改良を促進することを目指すとして「踏切道改良促進法」が一部改正され、危険な踏切や渋滞の原因となる踏切について国土交通大臣が指定を行い、道路管理者、鉄道事業者や地域の関係者が連携して幅広い対策を検討することが可能となった。本市においても法改正の趣旨を踏まえ、危険な踏切の解消に向けて取り組む。

問 改善策について。

答 踏切の利用状況やその周辺地域の交通状況を踏まえ踏切拡幅や統廃合等の抜本的な対策に加え、踏切のカラー舗装等、緊急的な安全対策についても検討する。

問 本市で把握する危険な踏切の取り扱いについて。

答 指定基準により交通量や危険度等に応じて特に安全性の確保が必要な踏切の指定について検討する。

問 第2寄居街道踏切の現状認識と今後の方向性について。

答 過去に通学路の安全対策として改良の要望が出されているが取付道路の拡幅が困難であることから緊急対策踏切の指定には至らなかった。今後踏切道改良促進法の改正の趣旨を踏まえ、指定要件を満たすかどうか検討する。



第2寄居街道踏切

(道路課)

○その他の質問項目

「障がいを持つ方の入院時介助支援について その2」

「市内にある設備の有効活用による広報について」

マイナス金利と自治体の
財政運営について



しの たかひろ 議員
関野高広 (清新会)

問 マイナス金利導入の影響で、資金調達と資金運用の金利の変化は。

答 資金調達については公的資金である財政融資資金の借入利率と比較すると、平成26年3月が0・60%、27年3月が0・40%、マイナス金利導入後の28年3月は0・10%。資金運用については1億円を1年定期預金にした場合の最も高い利率で比較すると26年3月が0・35%、27年3月が0・35%、28年3月が0・14%。

問 公的資金と民間資金の調達コストの差はどの程度あるか。

答 最近の借入を例にすると、平成27年5月の民間資金の10年償還の借入利率は最低で0・22%であるのに対し、公的資金である財政融資資金から同じ条件で借り入れた場合の利率は0・30%だった。また、

28年5月の民間資金の10年償還の借入利率は最低で0・14%であるのに対し、財政融資資金の利率は0・10%だった。

問 最新の繰上償還の考え方について。

答 利子額相当の補償金の支払いが必要のない借り入れについて繰上償還を実施している。27年度には減債基金を活用して約9億7,000万円の繰上償還を行った。今後財政状況に応じて繰上償還を実施する。

問 普通交付税算定における合併算定替えの見通しと財政的影響は。

答 27年度算定における合併算定替えによる増加額は約20億円。しかし本年度からの5年間で、合併算定替えと新熊谷市の算定額の差額が、段階的に縮減されることとなっており、歳入面においてさらに厳しくなる見込みである。

(財政課)

○その他の質問項目

「ワールドカップ2019開催について」

「公有財産の商用利用促進について考える」

食品ロス削減に向けての
取り組みを推進するために



はやし さちこ 議員
林幸子 (公明党)

問 国の6府省庁で構成する「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」が始めたプロジェクトの取り組みに対する市の認識について。

答 本市の喫緊の課題であるごみの減量化へつながる重要なプロジェクトと認識している。本市においてもごみ減量や食品リサイクルの視点から給食センターの残渣等を利用した生ごみの堆肥化や生ごみ処理容器等の利用を奨励している。さらに新年会等で食品ロスが多く発生すると見込まれることしの1月にはホームページにおいて食べきりタイムの励行を呼び掛けた。

問 搬入物検査についての組成分析の結果、燃やせるごみの中の生ごみの占める割合とその内容について。

答 可燃ごみの搬入物検査は焼却施設を有する大里広域市

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

町村圏組合が年4回実施しており、平成26年度のごみの組成分析によると約20%が生ごみである。その内容物の分析までは行っていない。

問 食品ロスの発生に伴う環境面への影響について。

答 食品ロスが発生すれば最終的には焼却処分となり、水分を多く含む食品廃棄物の焼却には多くの化石燃料を要するとともに、温室効果ガスの原因となる二酸化炭素の排出を増加させる。これにより地球温暖化が進み、異常気象による災害の増加など、地球環境に悪影響を及ぼすものと思われる。

問 年間の給食の食べ残しの量と処理方法、活用状況について。

答 平成27年度、約184トン。食べ残しの傾向等を踏まえ、献立や提供の量に反映させるとともに適量発注や食材の使いぎりに努めている。熊谷学校給食センターと妻沼地域の5つの学校では残菜を堆肥化している。廃食用油は全てリサイクルしている。

問 (環境推進課・教育総務課) その他の質問項目

「熊谷市の農地を守るため、遊休農地・耕作放棄地の活用策について」

人口減少時代に人口増加策を考える



議員 影山 琢也 (熊谷清風会)

熊谷市人口ビジョン・総合戦略について

問 策定に当たり見えてきた本市の強み・弱み・課題・目標・進むべき方向は。

答 本市の人口は平成12年からピークに減少傾向が見られ、低迷する出生率と高齢化に伴う人口の自然減に加え、大学進学や就職をきっかけとした若い世代の他の自治体への転出が顕著である。人口ビジョンでは若い世代をターゲットとした「雇用促進」「転入・定住促進」「出産・子育て支援」を3本の柱とする基本目標を掲げ、人口減少の抑制と安定化を図ることとした。総合戦略では人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、産業やスポーツといった本市の持つ強みを生かした魅力的なまちづくりに向け具体的に推進する施策等をまとめた。

問 定住人口増加に向けての

助成制度等の施策は。

答 転入者への新幹線通勤費用の助成制度をはじめ、奨学金を返済している市民に対する「奨学金利子支援事業」、若年層の住宅購入にかかる固定資産税等の課税免除、創業・就業支援など実施している。

周知・広報について

問 市が行っているイベント・施策・助成などの周知方法やエリア、期間、ターゲットについて。

答 市報、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、メルクまのSNS等のほか、ポスター、パンフレットおよびチラシでそれぞれの広報媒体の特性を踏まえて、多世代の多くの方の目に触れるように広く実施している。

問 新たな試みや協働での広報のアイデアや実績について。

答 関係機関への周知徹底と、関連場所へのポスター等の掲示は直接的な効果が見込まれることから関係団体等との協働による広報を引き続き実施するとともに市長のトップセールスによる本市の売り込みを継続して実施する。

(企画課)

熊谷西部地区の開発計画について



議員 権田 清志 (清新会)

籠原駅周辺(北口・南口)の開発計画について

問 総合振興計画における西部地区の位置付けならびに計画および進捗状況は。

答 籠原駅を中心とする西部地区については、本市の総合振興計画の土地利用構想において生活利便施設や商業・業務機能が集積した地域拠点として位置付けがなされており、始発駅を有する当該地区の優位性が最大限発揮できるよう、駅へのアクセス道路の整備と住環境の整備が一体的に行われる土地区画整理事業によるまちづくりを進めてきた。平成19年には、南口周辺の開発整備が完了し、27年10月には西部地区と中心市街地とを結ぶ幹線第3号線も開通した。北口周辺は30年度の事業完了をめどに、来年度から北口駅前広場の整備に着手する。このように西部地区は今

後、住宅、商業施設の集積が見込まれる地区と考えているため、籠原駅南口線の県道深谷東松山線への延伸整備などの基盤整備のほか、公共交通ネットワークによる交通結節点機能の強化についても検討する。

問 始発駅の優位性を生かした開発計画と今後の展望および課題について伺いたい。

答 さくらめいと周辺地区について、民間主導による住居系用途の開発等を想定しているが、人口減少を背景に、現在、住居系の市街化区域拡大は県南地域のみが可能となっており課題となっている。しかし、本市にとって、良好な住宅地を誘導する上で、最良な地区であるため、市街化区域編入の可能性について検討していく。また、駅周辺では、区画整理事業による移転等により飲食店や駐輪場の数が減少し、駅前にはふさわしい商業・業務地形成を目指すが、大きな課題となっているが、引き続き、駅前のまちづくりの在り方について市有地の活用を含め、検討していく。

(企画課、都市計画課、土地区画整理西部事務所)

住み続けられる地域づくり
―立地適正化計画の策定―



せきくち やよい 議員
(公明党)

問 熊谷市が目指すコンパクトシティとは。

答 本市のまちづくりの方向性として、商業施設や業務施設が集積している熊谷駅周辺を都市拠点とし、各行政センター周辺および籠原駅周辺を地域拠点として位置付けた。これらの都市機能を集積する拠点間を道路や公共交通のネットワークにより有機的に連携させ、都市の骨格を形成する発想は、コンパクトシティの概念と同方向にあるものと認識しており、昨年度策定した「熊谷市地域公共交通網形成計画」についても「コンパクト&ネットワーク」を基本に策定した。今後、限られた財源で選択と集中による効率的な都市経営を進めていくため、引き続き、集約型都市への転換に取り組み。

問 都市機能や住居の誘導についてどのように考えるか。

答 将来的に現在と同様な行政サービスを維持するためには、全庁的な都市機能の再編・集積を中長期的に進める必要があることから、まちなかへの居住を促す必要がある。現在、市街地周辺部の準工業地域への大規模集客施設の立地を制限し、商業施設などの生活利便施設を集積するなど、都市機能の適切な立地誘導に取り組んでいる。

問 西部エリアの土地利用構想として秩父鉄道三ヶ尻線を貨物路線から乗車路線にして、籠原駅とつなぎ、三ヶ尻線沿線地域に、企業立地や宅地開発を進めるなど、人口減少社会を見据えたコンパクトシティの形成に向けた「立地適正化計画」の策定をどのように考えるか。

答 公共交通ネットワークと連携し、居住や医療・福祉、商業などの都市の生活を支える機能を立地誘導し、よりコンパクトなまちづくりを推進する立地適正化計画については、本市では、次期総合振興計画策定の見直し作業が始まることから、状況を見ながら検討していく。

(企画課、都市計画課)

「障害者差別解消法」施行に伴う熊谷市の対応について



ちば よしひろ 議員
(民主・社民の会)

問 同法はあらゆる分野への横断的な対応を求めているが、本市の具体的な取り組みと対応について伺いたい。

答 法律は、行政および民間事業所に対し、障害のある方への「不当な差別的扱い」を禁止するとともに、「合理的配慮」の提供を求めている。法施行に当たり、民間事業所に向けて、法の趣旨と目的を正しく理解していただけるように説明会を開催し、協力を求めた。また、市役所の業務においても、窓口対応について、各課連携のもと、ワンストップサービスを開始し、誰もが手続きをしやすいようローカウンスターを設置するなどの工夫を行っている。

問 同法では、自治体に職員用の対応要領の作成を努力義務として課しているが、本市における作成の経緯と内容について伺いたい。

答 本市では、本年4月の法律の施行に合わせ、職員向けの対応要領を3月中に作成した。また、職員が法律の趣旨を理解し、適切な対応をとることができるよう、具体例を挙げて取りまとめた「対応要領に係る留意事項」を、対応要領とともに、全職員に周知・啓発を行った。

問 市職員に対してどのような研修を行うのか伺いたい。

答 これまでも実施している人権問題研修や接遇研修等とともに障害に関する理解促進に努めていく。

問 民間事業所向け説明会の開催日、参加事業所、内容について伺いたい。

答 平成27年11月30日に、埼玉県、深谷市、寄居町と共に開催した。23事業所の参加があり、そのうち本市からは15事業所が参加した。内容は、埼玉県福祉部障害者福祉推進課の職員が、法のポイントについて説明を行った。

問 障害のある方が地域で差別的な扱いを受けたとき、相談する窓口はどこになるのか伺いたい。

答 市役所障害福祉課である。(職員課、障害福祉課)

熊谷市地域公共交通網形成計画の具体化に向けて



さくらい くるみ 議員
(日本共産党)

今年4月から7年間の熊谷市地域公共交通網形成計画が策定された。

問 ゆうゆうバスのルート別見直し方針について伺いたい。

答 グライダー号とムサシ号と聖天山周辺に民間バスとの乗り継ぎポイントの整備をし、折り返し運転による運行時間短縮、秩父鉄道「ソシオ流通センター駅」への接続等を想定している。ほたる号は、県立循環器呼吸器病センター行きの民間路線バスとの乗り継ぎが容易となるようなルート変更を想定している。

問 ゆうゆうバスとの接続を成功させるキーポイントは本数の増便であると考えますが、市の見解を伺いたい。

答 接続先バスの待ち時間がキーポイントと考えるため、乗り継ぎしやすい時間設定や待ち合い場所の環境整備が考

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

えられる。

問 ラグビーワールドカップ2019の開催に向け連節バスの導入計画があるが、多額の費用がかかるため、大会終了後の利用計画がしっかりしないと賛成できない。運行区間、大会後の利用、バス1台の金額を伺いたい。

答 中心市街地内に開設予定のファンゾーンと熊谷ラグビー場を結ぶ区間の運行を想定し、ワールドカップ終了後は、平日に利用が多い路線への活用を、費用対効果も含めて検討している。連節バスの導入費用は、昨年運行を始めた新潟市では、1台当たり約8,300万円と伺っている。

問 デマンド方式は、「将来に取り組む」とあるが、取り組む時期について伺いたい。

答 まずはゆうゆうバスの見直しによる利便性向上を図り、デマンド方式については、引き続き調査研究を進め、有効性を検討する。

(企画課)

○その他の質問項目

「老人福祉センターを活用しますます元気に」

「市立体育館を個人でも利用しやすく」

子どもの貧困をなくすための支援について



大山美智子議員 (日本共産党)

子どもの貧困が大きな社会問題になり、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定された。子どもの貧困率は2012年で16・3%、約6人に1人が貧困状態にある。

貧困増大の背景には、この20年間で倍増した非正規労働者の増加があることは明らかである。貧困をなくす支援について伺う。

問 貧困の実態調査はしているか。

答 調査は実施していないが、各種健診や予防接種のとき、保育所や学校等、また、医療機関への受診状況等について確認することで、支援を必要とする子供の把握に努めている。

問 きちんとした食事は「学校給食の昼食だけ」の子供が増えているようだが、朝食の状況について、どのように改善されたのか。

答 朝食をとれていない家庭には、個別に家庭訪問を行った結果、毎日、朝食を食べる割合は、平成24年度は92・8%であったが、平成27年度は97・6%と増加している。

問 県が行ってきたアスポート事業に対する評価とアスポート事業を始めてほしいと考えるがどうか。

答 子供の貧困にいち早く着目した事業であり、県内の保護世帯の高校進学率の向上に貢献したと認識している。

生活困窮世帯の子供に対する学習支援については、くまなびスクールの中で順調に成果を挙げているので、埼玉県からアスポート事業を引き継いで民間団体に委託することは考えていない。

問 就学援助についてクラブ費への支援ができないか。

答 部活動によって、活動費が異なるため、考えていない。(こども課、福祉課、学校教育課、教育総務課)

○その他の質問項目

「希望者全員が入所可能な保育所等の整備を」

入札制度について



小林一貫議員 (熊志会)

問 平成26年度から28年度までの入札対象金額と予定価格をなぜ同一にしたのか。

答 平成26年度に市財政の健全化や公共工事費の削減を目的に設計金額を引き下げて予定価格を設定する、いわゆる歩切りを行っていたが、確実な事業執行と工事の品質確保を図ることを目的として、設計金額を下回る予定価格を設定しない改正を行ったことによるものである。

問 調査基準価格は、本市において設定しているか。

答 低入札価格調査制度に基づき、調査基準価格を設定している。適用対象としているのは、総合評価方式による建設工事および設計金額一千万円以上の建設工事に関する調査・設計・測量等の業務委託にかかる入札である。

問 最低制限価格を90%に設定している根拠は何か。

答 本市の最低制限価格の算定方法は、各省市などが参画する中央公共工事契約制度運用連絡協議会(中央公契連)で示されたモデルに準拠しており、予定価格を構成する直接工事費、共通仮設費、現場管理費および一般管理費等の各項目に所定の率を乗じて得た合計額となる。ただし、その算定結果が、予定価格の70%を下回る場合は70%に、90%を上回る場合は90%に設定することとなっていることによるものである。

問 入札対象額を事前公表して業者の設計負担を軽減すべきではないか。

答 一千万円以上の建設工事の入札において、入札対象額を事前公表することは、最低制限価格を予想した金額へ入札が誘導されるとともに、同額の入札者によるくじ引きの落札が多くなるなど、建設業者の真の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じるため、行っていない。(契約室)

○その他の質問項目

「環境整備事業について」